

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい  
国立市地域福祉計画策定委員会

だい かい へいせい ねん がつ にち  
(第5回 平成29年9月26日)



かい ぎ ろく  
会 議 録

かい ぎ めい 会 議 名	だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第5回国立市地域福祉計画策定委員会	
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち か ここ じ ふん じ ふん 平成29年9月26日(火) 午後7時00分～9時15分	
ば しょ 場 所	くにたちしやくしょ かい だい かいぎしつ 国立市役所 3階 第1・2会議室	
しゅ ぎ 出席者	い 員 委員	うえまつつよし やまぐちち え こ はやしひろき きどうひろゆき はやしみずちか ほんだきみえ 上松剛・山口千恵子・林大樹・木藤博之・林瑞哉・本多公恵・ たむらふみえ いのうえはる な まつうらたかあき 田村文榮・井上晴菜・松浦高明
	じむきょく 事務局	せきふくしそつむかちよう ほしのけんこうふくしふしゅかん こたかちいきふくしすいしんかりちよう 関福祉総務課長・星野健康福祉部主幹・小鷹地域福祉推進係長  おおはしちいきふくしすいしんかりしゅさ もりふくしそつごうそつだんかりちよう ・大橋地域福祉推進係主査・森福祉総合相談係長  ふるさわしゅにん もりやましゅじ ・古澤主任・森山主事
けっせきいん 欠席委員	はやしひろき まるやまあきら 林大樹・丸山晃	
ぎ だい 議 題	1. だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 第4回地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 2. ふくししさく かんがえかた 福祉施策の考え方について 3. きほんもくひよう 基本目標3・4について 4. けいかく すいしんたいせい 計画の推進体制について 5. その他	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こう かい 公 開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ほうちやうにん の 数 傍聴人の数	12名	

配 付 資 料 <small>はいふしりょう</small>	<small>しりょう</small> 資料① <small>じよろん</small> 序論～ <small>きほんもくひょう</small> 基本目標
	<small>しりょう</small> 資料② <small>しきく</small> 施策の <small>たいけい</small> 体系
	<small>しりょう</small> 資料③ <small>ふくし</small> 福祉施策の <small>かんがえかた</small> 考え方
	<small>しりょう</small> 資料④ <small>きほんもくひょう</small> 基本目標 1
	<small>しりょう</small> 資料⑤ <small>きほんもくひょう</small> 基本目標 2
	<small>しりょう</small> 資料⑥ <small>きほんもくひょう</small> 基本目標 3
	<small>しりょう</small> 資料⑦ <small>きほんもくひょう</small> 基本目標 4
	<small>しりょう</small> 資料⑧ <small>はいかく</small> 計画の <small>すいしんたいせい</small> 推進体制
	<small>しりょう</small> 資料⑨ <small>ユニバーサルデザイン</small> と <small>バリアフリー</small> の <small>ちが</small> 違いについて
	<small>きほんもくひょう</small> 基本目標 1・2 に対する <small>たい</small> 委員 <small>いいんていしゅつあん</small> 提出案
<small>きほんもくひょう</small> 基本目標 3・4 に対する <small>たい</small> 委員 <small>いいんていしゅつあん</small> 提出案	

う え ま つ い いん ち ょ う だ い かい く に たち し ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい かい さい  
【上松委員長】 それでは、第5回国立市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。

し だ い ぎ じ ろ く か く に ん じ む き ゃ く せ つ め い ね が  
まず、次第の1、議事録の確認になります。事務局から説明をお願いいたします。

じ む き ゃ く は じ じ ぜん い い ん み な さ ま そ う ふ だ い かい ち い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい  
【事務局】 初めに、事前に委員の皆様へ送付させていただきました第4回地域福祉計画策定委員会の

ぎ じ ろ く か く に ん い い ん み な さ ま か ひ つ し ゅ う せ い ひ つ よ う か し ゃ  
議事録につきまして確認させていただきます。委員の皆様におかれまして、加筆や修正が必要な箇所

な ど ご ざ い ま し た で し ょ う か 。 あ れ ば お 教 え い た だ け れ ば と 思 い ま す 。 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

よ ろ し い で し ょ う か 。

う え ま つ い いん ち ょ う つ づ だ い ぜ ん かい さ く て い い いん かい ふ か え じ む き ゃ く  
【上松委員長】 それでは続きまして、次第の2、前回策定委員会の振り返りになります。事務局か

ら お 願 い い た し ま す 。

じ む き ゃ く ぎ じ ろ く け い さい ま い かい ね が  
【事務局】 議事録につきましては、これでホームページに掲載いたします。また、毎回のお願いで

ご ざ い ま す が 、 議 事 録 作 成 に 当 た り ま し て 、 必 ず 拳 手 を し て い た だ き 、 委 員 長 が 指 名 の 後 に 、 お 名 前

を お っ し ゃ っ て い た だ い て か ら 御 発 言 い た だ き た い と 思 い ま す の で 、 よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

そ れ で は 続 き ま し て 、 次 第 の 2 、 前 回 策 定 委 員 会 の 振 り 返 り に な り ま す 。 ま ず 初 め に 、 お 手 元 に 配 付

さ せ て い た だ い て お り ま す 資 料 の 確 認 を さ せ て い た だ き ま す 。

じ ぜん は い ふ し り ょ う し り ょ う じ ょ ろ ん だ い し り ょ う し さ く た い け い し り ょ う ふ く し し さ く か ん が  
事前に配付した資料としまして、資料①序論、たたき台、資料②施策の体系、資料③福祉施策の考

か た し り ょ う き ほ ん も く ひ ょ う し り ょ う き ほ ん も く ひ ょ う し り ょ う き ほ ん も く ひ ょ う し り ょ う き ほ ん も く ひ ょ う し り ょ う け い か く  
え方、資料④基本目標1、資料⑤基本目標2、資料⑥基本目標3、資料⑦基本目標4、資料⑧計画

す い し ん だ い せ い と う し つ は い ふ し り ょ う ほ ん し つ し だ い さ か た ち  
の推進体制でございます。また、当日配付資料としまして、本日の次第、それから差しかえという形

になりますが、資料②-2、資料④-2、資料⑨ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いについて、こちらを事務局資料として配付しております。

それから、本日、井上委員からの資料を2点、序論、地域福祉の意義、井上晴菜（案）と書かれたもの、それから今お配りしました（3）あらゆる世代の居場所・拠点づくり、井上晴菜（案）という2点を机上に配付させていただいております。

資料の配付漏れなどございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をさせていただきます。前回策定委員会で皆様に協議いただいた内容について持ち帰って検討し、再度協議させていただく時間を設けさせていただいております。

それでは、資料①を御覧いただけますでしょうか。前回策定委員会において、事務局より提示させていただいたたたき台について、皆さんから出た御意見をもとに修正させていただいたものになります。大きな変更は特にございませんが、文言の修正等となっております。網かけの部分が修正した部分になりますので、お目通しいただければと思います。

めくっていただきまして、2ページの一番下の部分、(2)基本目標の1につきましては、「お互いを理解し、共に支えあう地域づくり」とさせていただいております。また、基本目標1の説明で、井上

委員より教育のことについての記載の提案がございましたので、基本目標1の現状と課題のほうに

記載させていただくことにしております。これにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続いて資料④をごらんください。資料④については、1度資料を送付させていただいた後に、さらに委員からの意見を受けて修正させていただいたものを当日資料として配付させていただいております。

ますので、本日は資料④-2と書かれている資料をお手元に御用意ください。これが差しかえという

形になります。資料④-2を御覧いただきながら本日は進めさせていただければと思います。

それでは御説明させていただきます。前回からの変更部分につきましては網かけをさせていただいておきます。

めくっていただいて、2ページ目の最下段、シニアカレッジにつきましては、施策の方針(2)福祉・

人権に関する教育と活動の充実のみに記載しておりましたが、内容が人材発掘・育成の側面もござ

いますので、施策の方針(1)にも記載させていただきたいと思ひまして追加させていただいておきます。

また、御提案のありました福祉人材の確保・育成につきましては、4ページ、④福祉人材の確保・育成

で、施策を4つ挙げさせていただいております。新規事業は3つでございます。保育士宿舎借上げ

住宅補助事業は今年度から実施しているものでございます。残り2つの介護職員初任者研修受講者

助成と、YMCA福祉医療専門学校との連携につきましては、今後検討させていただくということに

なります。

5ページ、施策の方針(2)福祉・人権に関する教育と活動の充実を御覧ください。現状と課題

の中に、教育の内容を盛り込ませていただいております。網かけをしている部分でございます。また、

8ページの基本施策③に福祉と教育の連携を新たに追加させていただきました。

お戻りいただいて、6ページの最下段、基本施策②人権教育の充実・心のバリアフリーについて、

大きく変更した部分について御説明いたします。前回までは総合的な学習という形で表現していた

部分<sup>ぶぶん</sup>を、インクルーシブ教育<sup>きょういく</sup>システムの推進<sup>すいしん</sup>とさせていただきました。教育事業<sup>きょういくじぎょう</sup>について、国立市<sup>くにたちし</sup>で  
かかわれる範囲<sup>はんい</sup>での記載<sup>きさい</sup>をさせていただいております。また、7ページ<sup>さいじょうだん</sup>の最上段<sup>しんきじぎょう</sup>、新規事業<sup>しんきじぎょう</sup>として、  
ボランティアセンター<sup>れんけい</sup>と連携<sup>がくせいむ</sup>した学生向け<sup>かいこ</sup>の介護ボランティアプログラム<sup>けんとう</sup>などを検討<sup>じぎょう</sup>する事業<sup>い</sup>を入れ  
させていただきました。

再び<sup>ふたたび</sup>8ページ<sup>あら</sup>、新たに追加<sup>ついか</sup>しました、基本施策<sup>きほんしさく</sup>③福祉<sup>ふくし</sup>と教育<sup>きょういく</sup>の連携<sup>れんけい</sup>について御説明<sup>ごせつめい</sup>いたします。

現在<sup>げんざい</sup>、福祉<sup>ふくし</sup>と教育<sup>きょういく</sup>については連携<sup>れんけい</sup>が不十分<sup>ふじゅうぶん</sup>なところがございます。特に、しょうがい等<sup>とく</sup>を抱えたお子<sup>とう</sup>  
さんが通常<sup>つうじょう</sup>学級<sup>がくきゅう</sup>に行けるのかどうか<sup>い</sup>の相談<sup>そうだん</sup>を受け付ける就学<sup>しゅうがく</sup>相談<sup>そうだん</sup>については、しょうがいしゃ  
支援課<sup>しえんか</sup>や、子ども家庭部<sup>こ</sup>の発達支援室<sup>かていぶ</sup>との連携<sup>はつたつしえんしつ</sup>がないというところがありましたので、そこを連携<sup>れんけい</sup>  
していくという内容<sup>ないよう</sup>を盛り込<sup>も</sup>ませていただいております。資料<sup>しりょう</sup>④-2につまましては以上<sup>いじょう</sup>となります。

つづいて、資料<sup>しりょう</sup>⑤になります。資料<sup>しりょう</sup>⑤につまましては、前回の策定委員会<sup>ぜんかい</sup>のときに最後まで協議<sup>さくていいんかい</sup>をす  
ることができませんでしたので、振り返り<sup>ふ</sup>のこの場<sup>かえ</sup>で御意見<sup>ごいけんとう</sup>等があればお願い<sup>ねが</sup>したいと思<sup>おも</sup>います。

また、基本目標<sup>きほんもくひょう</sup>2の3ページ<sup>しさく</sup>、施策<sup>ほうしん</sup>の方針<sup>じむきょく</sup>(2)につままして、事務局<sup>じむきょく</sup>からはユニバーサルデザイ  
ンのまちづくりを提案<sup>ていあん</sup>させていただいておりますが、委員<sup>いいん</sup>より、バリアフリーのまちづくりにしたい  
という意見<sup>いけん</sup>がございました。事務局<sup>じむきょく</sup>で、ユニバーサルデザインとバリアフリーのそれぞれの言葉<sup>ことば</sup>の意味<sup>いみ</sup>  
について、資料<sup>しりょう</sup>⑨ということで机上<sup>きじょう</sup>配付<sup>はいふ</sup>させていただいておりますので、こちらについては策定委員会<sup>さくていいんかい</sup>  
でどちらにするか決定<sup>けつてい</sup>していただければと思<sup>おも</sup>います。

その他<sup>た</sup>、変更部分<sup>へんこうぶぶん</sup>については網かけ<sup>あみ</sup>をしております。皆さんの御意見<sup>みな</sup>を頂戴<sup>ごいけん</sup>できればと思<sup>ちようだい</sup>っており  
ます。よろしくお願<sup>ねが</sup>いいたします。



じむきょく せつめい いじょう  
事務局からの説明は以上でございます。

うえまついいんちよう  
【上松委員長】 ありがとうございます。今、資料①、④、⑤の説明がありましたので、一括して

こいけん ごしつもん おも  
御意見、御質問をいただければと思います。

はやしみずちかい いん しりょう たぶんあたり ぜんかい ふくしじんざい かくほ いくせい  
【林瑞哉委員】 資料④-2の4ページ、これは多分新しく、前回のところで福祉人材の確保・育成

ということで新たに追加した内容だと思えますけれども、その中で3つ目の東京YMCA福祉医療

せんもんがっこう れんけい ないよう そうてい ほそく おし  
専門学校との連携というところでは、どんな内容を想定しているのかというのを補足で教えていただ

ければと思います。

じむきょく れんけい けんとう ふくしりょう せんもんがっこう  
【事務局】 連携についてはこれからの検討となるんですけれども、福祉医療の専門学校というところ

ろを生かして、国立市内の今後の介護人材についての啓発も含めた、若い方にそういう業界に入って

いただけるような事業がともにできればと考えております。これをもとに、地域で活動できる介護

じんざい いくせい がっこう ぎょうせい れんけい かたち じぎょう か いちばん  
人材の育成に、学校だけでなく行政もともに連携した形で事業化ができるのであれば一番いいのか

なと思っておりますので、細かい内容につきましては今後また検討ということになりますので、その

あたりは皆様からの御意見もまたいただければと思っております。雑駁になりますが以上でございます

す。

はやしみずちかい いん ふくし せんもんがっこう わか かた おも  
【林瑞哉委員】 こういった福祉の専門学校の若い方というようなところではいいと思うんですけど

ども、それだけではなくて本当に介護の人材というのは幅広く困難な状況になっているということ

ろでは、現場では年齢に問わず人材を確保しないと間に合わないということでは、公としてはハ

ローワークとか都の人材センター等も活用しているんですけども、あくまでもハローワークとか

じんざい とうきょうと こういき ちい たと くにたちし なか ふくし しごと  
人材センターは東京都の広域なので、もっと小さな例えば国立市というエリアの中で福祉の仕事の

しゅうしょく かいさい くにたちし さんかじぎょうしょ よ せっち  
就職フェアを開催するとか、そこで国立市の参加事業所を呼びかけてそれぞれのブースを設置して

ぴーあーる しよくいん かくほ かたち たんじゆん わか ひと はばひろ じんざいかくほ  
PRしながら職員を確保するというような形で、単純に若い人だけじゃなくて、幅広く人材確保を

しえん かんが おも  
するような支援というものが考えられないかというふうには思っています。

じむきょく いま かたち ぐたいてき こいけん たし  
【事務局】 ありがとうございます。今、そういう形で具体的な御意見をいただきましたので、確か

せんもんがっこう ば りよう しみんこうざ いま ひとつばしだいかく しみんこうざ れんけい たし  
に専門学校という場を利用して市民講座ですとか、今、一橋大学でも市民講座のような連携が確かに

ぐたいてき けんどう おも  
ありますので、1つそのようなことも具体的に検討させていただければと思います。

やまぐちいいん いま かいごしとうとう はなし ほいくし おな げんじょう いま  
【山口委員】 今、介護士等々のお話もございましたけれども、保育士も同じような現状に今ある

おも くにたちし たいきじどう げんじょう  
んじゃないかと思ひまして、国立市でまだ待機児童がふえているという現状であるというところで、

ほいくしょ くにたちし いく こんご た けいかく げんじつ ほいくし  
保育所も国立市で幾つか今後も建てていくという計画があるようですけれども、現実、保育士さんが

ふそく ほいくしょ い いま はなし しゅくしゃ か あ  
不足しているというところは、どこの保育所でも言われていることで、今お話のあった宿舎の借り上

ほいくしょ きたい よ おも すす  
げですけれども、保育所のほうも期待を寄せているところだと思ひますので、ぜひ進めていってほし

おも ちほう ほいくし めざ こ かた やちんとうとう たいへん おも  
いと思ひております。地方から保育士を目指して来られた方たちが、家賃等々で大変な思ひをしな

てん きたい ほいくしょ いけん すす  
ように、そういう点ではとても期待しているという保育所の意見もござひますので、ぜひ進めてい

おも  
てほしいなと思ひております。

じむきょく たし いまほいくし かんけい ふそく わだし こ  
【事務局】 確かに今保育士の関係も不足しているというところもござひます。私どもも、子ども

かていぶ いま こいけん つた か あ じゅうたく かいこ ふく しよぐうかいぜん  
家庭部のほうに今の御意見をお伝えして、借り上げ住宅、これは介護のほうも含めて処遇改善という

じぎょう おこな とうきょうと ほじょきん かつよう やちんほじょ  
事業も 行っておりますので、これは東京都の補助金を活用して家賃補助ということなんですが、

補助金が使えなくなった後もということも含めた検討が今後なされるかと思っておりますので、今出

た御意見につきましては、子ども家庭部のほうにもきちっとお伝えさせていただきます。

【松浦委員】 今、林瑞哉委員からも介護人材が不足する、あるいは山口委員からも保育士が足りな

い状況が続く、恐らく少子高齢化がどんどん進むんです。この間出た講演会である先生が、2060

年には65歳以上と以下の人と1対1になる。今は65歳以上の高齢者が3人に1人とか4人に1人と

か言っているけれども、2060年に間違いなくなる。そうなった場合のことをあなた方はよく想定し

なさいよという講演会が実はありました。

そこでいろいろ調べてみると、そのとおりでして、これからどんどん少子高齢化が進む、若い人の

生産年齢人口が減ってくる。どこの業界でもどういうふうにしてもなかなか確保できない。言葉はい

いのかどうか分からないですけども、移民の受け入れを積極的にできるような状態に介護業界も

持っていかなくてはいけないのではないかな。ですから、今そういう意味では介護人材を確保するた

めに借り上げ住宅の補助なんていうのも、国立市独自でできるのかどうか分からないんですが、これ

は推進してあげないといい人材が集まらないと私は思いました。それから保育士も、ここに保育士の

宿舍借り上げと書いてあるんですが、残念ながら、国立市は国立の保育園に勤めないと家賃補助はし

ない。ですから、埼玉、あるいは神奈川、近くから通いたいといっても、そういう人の家賃は保証し

ないというやり方なんですね。これはほかの都区内の区を見ますと、家賃補助はどこに住んでいても

補助するよ、そのかわりここへ通ってくださいねとやっているところもあるわけですから、これはも

う1つ知恵をひねって、国立の人たちがハッピーになるように何かいろいろ考えないといけないので

はないかと私わたしは思おもいます。意見いけんですけれども述べのさせていただきます。よろしくお願ねがいします。

【事務局じむきょく】 ありがとうございます。今松浦委員いままつらいいんがおっしゃられたように、福祉人材ふくしじんざいの確保かくほ・育成いくせいと  
いうのは重要じゅうようであり、急務きゅうむであるかと思おもいます。その中なかで、保育士ほいくしについても、住宅補助じゅうたくほじょについて  
も今制限いませいげんがあるというのが実情じつじょうでございますが、今後こんごやはり今言いまったような少子高齢社会しょうしこうれいしゃかいを迎むかえた中  
での人材確保じんざいかくほというところは、より重要じゅうように受けとめていくような形かたちで、この中なかでは今このような形かたち  
での表現ひょうげんをさせていただいておりますが、実際じっさいの高齢こうれいの施策しさくと子ども家庭部この施策かていぶのなか  
でやってい  
ただくようなところかんがを考えてかんがいきたいと思おもいます。

【上松委員長うえまついんちよう】 ほかに御意見ごいけん、御質問ごしつもんありますでしょうか。

ないようでしたら、ユニバーサルデザインとバリアフリーという言葉ことばの使い方つかなんですけれども、  
この前まえの話はなし合あいで、当時者とうじしゃの井上委員いのうえいんから、強くバリアフリーという言葉ことばを使つかってほしいという意見いけん  
がでていたのと、田村委員たむらいいんから、ユニバーサルデザインという言葉ことばよりもバリアフリーのほうないようが内容ないようが  
よくわかるし、なじみはいがあつてすつと入はいってくるというような2つの意見いけんがあつて、ほかは特にユニ  
バーサルデザインがよいという意見いけんはなかつたように覚おぼえているんですけれども、特に強い意見とくがな  
ければバリアフリーということとくでよろしいでしょうか。

それでは、バリアフリーということとくにします。

この①、④、⑤の資料しりょうで、大おおきく違ちがう意見いけんとしては、国立市限定くにたちしげんていの就職しゅうしょくフェアというのきょういくは、教育  
から啓蒙活動けいもうかつどうを通してとおという、人材確保じんざいかくほ・育成いくせいと全まったく違ちがうやり方かたというか、提案ていあんがあつたと思おもいます  
ので、ぜひ入いれただけおもいと思おもいます。

では、資料①、④、⑤はそのように事務局で修正していただいて、作成してください。

次に、資料②について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料②について御説明いたします。本日机上配付させていただきました資料②

ー2を御覧ください。施策の体系の図となります。基本目標1から4を取りまとめたものになります

ので、ここでは説明を省略させていただきますが、先ほど御説明いたしました、施策の方針(2)

の③福祉と教育の連携を網かけという形で追加させていただいております。

この中で、(2)はユニバーサルデザインのまちづくりとなっておりますが、バリアフリーというこ

とで今意見の統一がありましたので、こちらについてはバリアフリーという表現に変更させていただ

く予定でございます。資料②ー2につきましては以上でございます。

【上松委員長】 委員の皆様よろしいでしょうか。

では、続きまして、次第の3、福祉施策の考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、次第の3、福祉施策の考え方について御説明いたします。資料③を御覧くだ

さい。第3章となっております。地域福祉計画における市の福祉施策の考え方を示すもので

ございます。

大きく分けて、3つの視点がございます。まず1つ目が、(1)自助・互助・共助・公助の考え方

についてでございます。これは、今まで福祉と言うと、社会保険などの共助とセーフティーネットの

公助が連想されてきましたが、今後は共助、公助の充実とともに、自助、互助が力を発揮できる環境

づくりを進めていくことも重要だという考え方を示してございます。

3ページの(2)社会構想としての地域包括ケアの実現についてでございます。地域包括ケアは、現在

高齢分野のみの施策となっています。しかし、自分の選んだ地域で自分らしい暮らしを続けられるよ

う、行政がさまざまな支援を一体的に提供するという地域包括ケアの概念は、例えばしょうがい分野

や生活困窮分野でも必要な考え方ですので、その考え方を示しております。

5ページの(3)総合相談窓口の重要性についてでございます。現在、市ではふくふく窓口や、こ

とし7月から始まりました国立子育てサポート窓口「くにサポ」など、さまざまな相談を一括して受け

付ける窓口を開設しています。また、国立市社会福祉協議会と連携し、市内にCSWが3人配置さ

れておりまして、地域でのさまざまな相談ごとに応じています。このように各組織と連携し、ワンス

トップでサービスを提供できる窓口を今後も推進していきたいと考えてございます。

資料③の説明については以上となります。わかりづらい部分や表現について、御意見、御質問を

頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

【上松委員長】 事務局からの説明が終わりましたが、御意見や御質問はありますでしょうか。

【井上委員】 事前にももらった際に、福祉施策の考え方の6ページに参考の部分がありますけれども、

この参考の資料に我がごと丸ごと……。

【事務局】 入れていないです。

【井上委員】 すみません。では、前にさかのぼって意見を出してもいいんですか。議題は終わって

しまったんですけれども、資料④-2、基本目標1についてで意見が漏れていて、林瑞哉委員から出

た御意見が、先ほど委員長のほうから全面的に出ていた部分があったんですが、前回の委員会のとき

に、ソーシャルインクルージョンのまち育てを提案させていただいたんですね。今回この資料に載っていたからそのままいいかなと思ったんですけども、林さんが言っている部分もちろんそうですけれども、根本的に国立市内で人にかかわるということが教育の中に余りにも薄くなってしまっている部分があって、ソーシャルインクルージョンのまち育ての考え方も、最終的に井上さんも含めて私たち、人材不足ということは考えているんですけども、それに伴っていろいろ人とかかわっていく部分がすごく希薄している、バリアフリーにこだわったところもそうですけれども、そういうふう

に小さいときから、小学校、中学校、高校、大学、専門学校という部分でもう少し人とかかわっていくような機会や、しょうがいを持っている方や、高齢者の方、地域にそういう方が身近に住んでいるんだということを知ってもらうために、市独自のカリキュラムみたいなものや考え方、イベントなどを設けて、そういう機会を学校機関に教育委員会も踏まえてやっていくということが、それも同時並行で必要だと思うんです。

早急な部分では、年代を問わずに人材を確保していくためのイベントも必要だけれども、長い目で見たときに、松浦さんが心配していた部分もあるけれども、下の世代に支えていってもらわなければいけないという部分が今取り組んでいかなければもう育たないですよ。だから、そういう意味合いでも、二枚看板じゃないですけども、下の世代にはきちんと育てていくというソーシャルインクルージョンのまち育ての考え方、また、今早急な人材を確保するためのそういった人材確保フェアみたいなものを同時にやっていくことで、まちの人たちが全てかかわっていく、関係のないことではないということを両面に置いて考えていくという部分があるように、この計画の中に盛り込んでいっ

てもらえるといいかなと思っおもていまして、ちょっとおも言っいておかなければと思っおもていました。

【事務局】 今、井上委員から御意見がありましたところですので、私どもとしては④の福祉人材の

確保・育成のところは、幅広い年代が人材の確保というところでは必要不可欠であるという御意見を

いただきました。それから、インクルーシブ教育の推進ということで、国立に住む子どもたちが、子

どものころからともまに学がくべる学しゅう習きかいの充じゅう実じつというふうに私ども表現させていただいておりま

す。こういったインクルーシブ教育、ソーシャルインクルージョン、このような理念をもとに、だれ

も排除されない社会という考え方を教育も含めてですけれども、国立に住む全ての方々に対しての

御理解をいただけるような施策にしていきたいと思っかんがてございます。

【井上委員】 今日お配りした資料、井上晴菜（案）と書いてあるものを手元に広げてほしいんです

けれども、3ページが、今言った人権教育の充じゅう実じつ・心こころのバリアフリーとなっています。そういうこ

とを踏ふまえて、この中段に、「子どもたちがお互いにふれあう機会を多くし、同じ学校で学ぶための

きっかけを作ります」と書き加えていただきたいと思います。

ついでに言うと、2ページと3ページに、ボランティアセンターが出てくるんですが、ボランティア

センターというのは社会福祉協議会が所管しているものですので、社会福祉協議会のボランティア

センターと書いていただけないかなと思います。

めくっていただいて、4ページ、「全員がしょうがい理解のある市役所を目指します」という

事務局案なんですけれども、「全員がしょうがいのある人に理解のある市役所を目指します」としてい

ただけないかと思っおもいます。井上さんが持っているしょうがいではなくて、井上さん個人、しょうがい



ある人個人個人を理解する心を持っている市役所になってほしいからです。

最後のほうに、国立市認知症の日を制定しましたということなんですけれども、これは取り組みに  
どう載せるかわからないんですけれども、10月の第3土曜日に制定しましたと書いたほうがわかり

やすいんじゃないかと思ひまして、書き加えることを提案します。目標1は以上です。

【事務局】今御意見いただいた部分、まず、インクルーシブ教育の部分、このような表現を盛り込  
めるかどうかは事務局のほうで検討させていただければと思ひます。

それから、社会福祉協議会をつけ加えるというのは、確かにそのとおりでございますので、ここは  
つけ加えさせていただきたいと思ひます。

それから、しょうがいのある人に理解のある市役所を目指しますというところ、あと、認知症の日の  
イベントについても、ここまで具体的なものになるかどうかというところはありますけれども、わか  
りやすい部分につきましては、要請があれば入れさせていただければと思っております。

【井上委員】基本目標2、24時間安全で安心して暮らせる地域づくりに案があります。言いわけ  
をさせてもらおうと、体調がよくなって、きょうは発言の準備が整っていないので介護者のほうで説明  
させていただきます。

井上さんの案の5ページから目標2に入るんですけれども、在宅療養の推進の後に、「夜間や  
緊急時の対応（セーフティーネット）など新たな課題にも対応できるしくみ作りをすすめていきます」

というのは、在宅で介護が必要であっても過ごすということは、夜介護の手がない方も安心して在宅で

介護とか療養を受けられるようなそういうセーフティーネットが必要不可欠だと思ひます。あと、

ぎんきゅうじ かいご て め なに ひと か ちいき  
緊急時、介護の手とか目がないところで何かあったときに、人がいつでも駆けつけられるような地域

ほうかつ し く  
包括ケアの仕組みをつくってほしいです。

めくっていただいて、6ページに、そのことを具体的に考えた取り組みが載っています。市直営と

か むかしむかし かいごいん よ じだい かいごしゃ こうむいん じだい し  
書いてあります。昔々、介護員とか呼ばれていた時代に、介護者が公務員だった時代みたいに、市が

ちよくえい いちばんあんしんかん とうじしゃ かた いけん しょかんか ふくし  
直営でやっていただくのが一番安心感があるというふうな当事者の方の意見です。所管課は福祉

そうむか ねが  
総務課にお願いしたいです。

7ページ、**今**、バリアフリーのまちづくりとしていただいんですけれども、音声や文字による情報化

のほか、点字、拡大文字、手話、筆記とあるんですけれども、その中に、わかりやすい言葉と文字と

いうふうに入れていただきたいです。その続きで、網かけで長く書いてありますが、なぜあえてバリ

アフリーなのかということを書いていただきたいです。最後の段落は、バリアフリーのまちづくりの中

に、福祉有償運送が入っているんですけれども、通院や通所だけではなくて、自分らしい人生に欠か

せない要素のために、そういう移動手段を確保してほしいということです。

めくっていただいて、8ページに、バリアフリーのまちづくりのところに幾つか提案があって、民間

のお店をバリアフリーにするときの補助金事業、これは見たとおりです。

モニターがつくるバリアフリーのまちづくりというのは、足利市でやっているそうなんですけれど

も、モニターがいろいろまちを見て回って、バリアフリーについて意見を募るということをやったそ

うなので、国立でもぜひやってほしいです。

その下は、心の面のバリアフリーなんですけれども、バリアフリーというのは接客する人になか

なか<sup>しんとう</sup>浸透してなくて、かつ、<sup>じっさい</sup>実際に<sup>ぶつりてき</sup>物理的に<sup>むずか</sup>難しい<sup>ばあい</sup>場合に、<sup>たいおう</sup>こういう対応をしてほしいということをもっと<sup>し</sup>知ってほしいです。あと、<sup>ひと</sup>どうやったら<sup>つか</sup>しょうがいのある人<sup>ひと</sup>や<sup>う</sup>使いづらい人<sup>い</sup>を受け入れられるか<sup>たいわ</sup>ということ<sup>しせい</sup>を対話する<sup>しせい</sup>という姿勢<sup>しせい</sup>がほしいです。

<sup>つぎ</sup>次、<sup>じょうほう</sup>情報の<sup>なか</sup>バリアフリー<sup>ことば</sup>の中<sup>も</sup>に、<sup>し</sup>わかりやすい<sup>ていあん</sup>言葉と文字<sup>い</sup>を提案<sup>い</sup>してほしいのは、<sup>い</sup>さっき言った<sup>い</sup>とおりです。また、<sup>し</sup>市から<sup>はっこう</sup>発行されるもの<sup>しほう</sup>、<sup>しほう</sup>市報と<sup>ばん</sup>か<sup>ていきょう</sup>いろいろなものに、<sup>ばん</sup>わかりやすい<sup>ていきょう</sup>版を<sup>い</sup>提供<sup>い</sup>してほしい<sup>い</sup>ということです。

<sup>い</sup>めくって<sup>い</sup>いただいて、<sup>ふくしゅうしょううんそうしえんじぎょう</sup>10ページの<sup>あみ</sup>福祉有<sup>か</sup>償運送<sup>おち</sup>支援事業<sup>おち</sup>のところに<sup>い</sup>網かけ<sup>い</sup>で書いて<sup>い</sup>ある<sup>い</sup>と思う<sup>い</sup>んですが、<sup>さいご</sup>最後の<sup>じぎょうしゃ</sup>ほうに、<sup>さん</sup>事業者<sup>にゅう</sup>の参入<sup>うなが</sup>を<sup>い</sup>促<sup>い</sup>して<sup>い</sup>いきます<sup>い</sup>という<sup>い</sup>のは、<sup>いま</sup>今、<sup>くにたちし</sup>国立市内<sup>つか</sup>は<sup>じぎょうしゃ</sup>使える<sup>い</sup>事業者<sup>い</sup>が<sup>い</sup>すく<sup>い</sup>少ない<sup>い</sup>ので、<sup>あたら</sup>いろいろ<sup>じぎょうしゃ</sup>新しい<sup>はい</sup>事業者<sup>い</sup>が入<sup>い</sup>って<sup>い</sup>きて<sup>い</sup>いただけ<sup>い</sup>ると<sup>い</sup>いい<sup>い</sup>な<sup>い</sup>という<sup>い</sup>意見<sup>い</sup>がありました<sup>い</sup>。<sup>い</sup>実際<sup>い</sup>は<sup>い</sup>すく<sup>い</sup>つか<sup>い</sup>使いづらく<sup>い</sup>て<sup>い</sup>困<sup>い</sup>っている<sup>い</sup>人<sup>い</sup>が<sup>い</sup>います<sup>い</sup>。

<sup>ふくしゅうしょううんそうしえんじぎょう</sup>福祉有<sup>い</sup>償運送<sup>い</sup>支援事業<sup>い</sup>については、<sup>しゃ</sup>2社<sup>い</sup>ある<sup>い</sup>そう<sup>い</sup>なん<sup>い</sup>です<sup>い</sup>けれども、<sup>りよう</sup>利用<sup>い</sup>しやすい<sup>い</sup>部分<sup>い</sup>もある<sup>い</sup>ので、<sup>い</sup>しょうが、<sup>かたち</sup>そういった<sup>い</sup>形<sup>い</sup>の<sup>い</sup>事業<sup>い</sup>が<sup>い</sup>ふ<sup>い</sup>えて<sup>い</sup>ほしい<sup>い</sup>な<sup>い</sup>ということ<sup>い</sup>と、<sup>うんこうじぎょう</sup>リフトカー<sup>い</sup>運行<sup>い</sup>事業<sup>い</sup>と<sup>い</sup>リフト<sup>い</sup>付き<sup>い</sup>乗<sup>い</sup>用<sup>い</sup>車<sup>い</sup>運<sup>い</sup>行<sup>い</sup>支<sup>い</sup>援<sup>い</sup>事業<sup>い</sup>については、<sup>い</sup>どちら<sup>い</sup>か<sup>い</sup>という<sup>い</sup>と<sup>い</sup>見<sup>い</sup>直<sup>い</sup>しが<sup>い</sup>必要<sup>い</sup>なん<sup>い</sup>じ<sup>い</sup>ゃ<sup>い</sup>ない<sup>い</sup>か<sup>い</sup>と<sup>い</sup>思<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>います<sup>い</sup>。

<sup>じっさい</sup>実際に<sup>なん</sup>に<sup>い</sup>何<sup>い</sup>で<sup>い</sup>それ<sup>い</sup>を<sup>い</sup>提案<sup>い</sup>して<sup>い</sup>いく<sup>い</sup>か<sup>い</sup>という<sup>い</sup>と、<sup>けん</sup>タクシー<sup>い</sup>券<sup>い</sup>や<sup>い</sup>リフト<sup>い</sup>付き<sup>い</sup>タクシー<sup>い</sup>を<sup>い</sup>利用<sup>い</sup>する<sup>い</sup>際<sup>い</sup>に、<sup>りよう</sup>銀<sup>い</sup>星<sup>い</sup>が<sup>い</sup>や<sup>い</sup>っている<sup>い</sup>こと<sup>い</sup>が<sup>い</sup>多い<sup>い</sup>そう<sup>い</sup>なん<sup>い</sup>です<sup>い</sup>が、<sup>い</sup>非常<sup>い</sup>に<sup>い</sup>利用<sup>い</sup>しづ<sup>い</sup>らい<sup>い</sup>と<sup>い</sup>いう<sup>い</sup>声<sup>い</sup>が<sup>い</sup>す<sup>い</sup>ごく<sup>い</sup>上<sup>い</sup>が<sup>い</sup>って<sup>い</sup>いて、<sup>い</sup>タク<sup>い</sup>シー<sup>い</sup>券<sup>い</sup>を<sup>い</sup>使う<sup>い</sup>際<sup>い</sup>でも、<sup>けん</sup>12社<sup>い</sup>ぐ<sup>い</sup>らい<sup>い</sup>タク<sup>い</sup>シー<sup>い</sup>を<sup>い</sup>利用<sup>い</sup>できる<sup>い</sup>場<sup>い</sup>所<sup>い</sup>が<sup>い</sup>ある<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>です<sup>い</sup>けれども、<sup>い</sup>实际<sup>い</sup>に<sup>い</sup>そう<sup>い</sup>い<sup>い</sup>う<sup>い</sup>と<sup>い</sup>ころ<sup>い</sup>が<sup>い</sup>幅<sup>い</sup>広<sup>い</sup>く<sup>い</sup>使<sup>い</sup>える<sup>い</sup>と<sup>い</sup>いう<sup>い</sup>状<sup>い</sup>況<sup>い</sup>で<sup>い</sup>は<sup>い</sup>なく<sup>い</sup>て、<sup>い</sup>多<sup>い</sup>く<sup>い</sup>を<sup>い</sup>抱<sup>い</sup>え<sup>い</sup>て<sup>い</sup>いる<sup>い</sup>銀<sup>い</sup>星<sup>い</sup>の<sup>い</sup>対<sup>い</sup>応<sup>い</sup>の<sup>い</sup>面<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>つ<sup>い</sup>たり、<sup>い</sup>实际<sup>い</sup>に<sup>い</sup>利<sup>い</sup>用<sup>い</sup>する<sup>い</sup>人<sup>い</sup>た<sup>い</sup>ち<sup>い</sup>の<sup>い</sup>利<sup>い</sup>用<sup>い</sup>しづ<sup>い</sup>ら<sup>い</sup>さ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>いう<sup>い</sup>のは、<sup>い</sup>す<sup>い</sup>ごく<sup>い</sup>私<sup>い</sup>た<sup>い</sup>ち<sup>い</sup>の<sup>い</sup>周<sup>い</sup>り<sup>い</sup>でも<sup>い</sup>聞<sup>い</sup>いて<sup>い</sup>いて、<sup>い</sup>井<sup>い</sup>上<sup>い</sup>さん<sup>い</sup>なん<sup>い</sup>か<sup>い</sup>も

タクシー券を使う際に電話をするんですけども、1回切られるんですね。もう1回かけて、介護者が  
出た場合は対応してくれるんですけども、そうじゃない場合は切られて終わっちゃたりすることが  
多いんです。だから、実際に使いたいと思う人たちが、受け付けでそういう対応をされてしまうと使い  
づらいということがあったり、リフト付きタクシーも9時ぐらいまで運行すると言われていても、そ  
の状況、人がいないからとか、こんな遅い時間から行ったら9時過ぎるからというとならないみた  
いな実態があるので、改善をしてもらうことも必要だし、もう少し他社のいろいろなサービスが受け  
られるようにするといかなという部分で、少しここは見直してもらえたらよくて、逆に利用しやす  
い形の運行事業が広がっていくといいなと思って提案をしています。

施策②災害発生時の要配慮者の支援の部分ですけども、長いこと多摩障害者スポーツセンターを  
福祉避難所にしてくださいという話を東京都や市のほうへお願いして言っているんですけども、  
今現在なったのが1次避難所なんですね。1次避難所というのは数日後には出なくてははいけない  
状況があるんですけども、3月11日の際はすぐ閉まってしまったんです。その後、半年、1年と  
あかない状態があって、利用していた人たちにとってみれば行き場がなくなっているし、地震が起こ  
った際にすぐ避難を余儀なくされた、何が起こるかかわからない状況だけでも帰ってくださると出  
されてしまったという状況があったんです。でも、その場所には宿泊施設もありますし、自家発電  
もあるし、利用しやすい車椅子トイレなどがあって、しょうがいしゃの人たちにはすごく使いやすい  
場所なんです。そういう場所であるべきだと思うんですけども、そういう場所にならなかったの  
で、早急に福祉避難所を改めて提案したいことと、来年からここが工事に入ります。1年間かどのぐ

らいかわからないですけれども、その期間に何が起こるかわからないということを考えまして、

一時的に、立地的にも、例えばスポセンに逃げられるような位置だとすると、市役所が一番いいし、何

かがあったときにどういうふうに行けるかという部分もあるので、その工事期間だけでも市役所が

福祉避難所という形になるといいかなと思って提案をしました。

あとは、言葉がつけたいんじゃないかと思ったのが、13ページの落書きのところ、3行目の

ところで、つなぎの問題で、「起こしやすい環境を」と「を」を入れたらどうですかという提案です。

14ページの(4)福祉サービスの質の向上があるんですけども、全体的に見ると事業所の福祉サ

ービスの質の向上ということを取り上げているんだと思うんですけども、福祉サービスの質の

向上という言葉自体でいくと、事業所に限らず全て福祉を利用する際には質は向上していくという

意味合いを受けたりもしていたので、事業所だけという捉え方もどうかと思った部分もあるんです

が、この赤線には、ヘルパー不足を理由に事業所を利用できない立場の人たちもいるので、そういう

ことは事業所に対して言うこともそうなんだけれども、そういう部分で市が支援して連携してやって

いけたらいいなということを入れたらいいかなと思って提案しました。基本目標1と2の提案は以上

です。

【上松委員長】 ありがとうございます。今の意見に対して何か御意見とか、また別な意見等はあ

りますでしょうか。

【田村委員】 今お話を伺いながら、私の最近の経験なんですけれども、私のおいが聴覚しょう

がいしゃで、たまたま今回両親が入院、それから施設のほうに入居という形になったんですけれ

ども、本当に緊急で、たまたま彼が海外に行っていてちょっといなかったものですから私たちが対応

したんですけれども、帰国してから役所だとかいろいろなところに彼に行ってもらわないといけない

んですけれども、手話ができる人が非常に少ない。筆談をするんですけれども、なかなか理解がしに

くかったり、役所の言葉とか、契約書に関してですとなかなか理解できない部分があったりするんで

すね。それと一番困ったのがコミュニケーション、通信のやり方なんですけれども、施設のほうから

連絡をしたいんだけど、結局本人はメールだったらできる、スマホのメールだったらすごく楽な

んです。あと、ファクスもできるんですけれども、ただファクスだと家にいないと見られない。でも、

スマホだったらどこにいても連絡ができるんですけれども、実際に施設側がそういう対応をしてくれ

ない、今回私たちが利用したところはそうだったんです。そうすると、私のところに連絡が来て、

それからまた彼に連絡するという非常に二度手間の状態があったんです。ですから、これから役所も

含めて、そういう公共的な福祉とかそういったところも、ファクスとかスマホで対応できるようなシ

ステムをつくっていただくと大変ありがたいと思いました。

これはいずれ、大分職員の方たちも手話を勉強するようになっていたり、行政の条例の中にも

手話の通訳者を入れるとかいう話が出てきていますけれども、私も手話を勉強したんですけれども

途中で頓挫してしまって、マスターするのがなかなか難しい。でも、やっぱり聴覚しょうがいしゃ

が不自由のない生活をするためには、みんながある程度の手話を少しでも理解できるような社会にな

ってくれるといいなと今回すごく思いました。

それから、もとに戻っていいですか。資料①の地域福祉の意義の一番最後のところに、「住民一人ひ

とりのくらしと生きがいを尊重し、だれも排除されないまちをすべての人と共に地域を創っていくこ

とを目指します」と、私はこのまちと地域が非常に意味合い的にはダブっているので、地域を削除し

てもいいんじゃないかと、読んでいながらどうもしっくりいかないところがあるので、まちは全ての人

とともに創っていく、創造の創、これはすごくいいかなと思っています。だから、まちと地域はダブ

りじゃないかと、これは私の感じ方です。

もう一つ、資料③の5ページの一番下から8行目、CSWの仕事についての御説明なんですけれ

ども、「また、住民とともに地域を作り、人々の多様なニーズを把握し」と書いてありますけれども、

私は地域をつくるんじゃないくて、CSWの役割というのは、一つは地域を耕すという意味合いで

捉えているので、ここのところを、つくるといって新たに作るような感じがするんですけれども、

耕作なので耕すという意味合いにもとれるのかなと思ってみたり、こういうところにすごくこだわ

ってしまうので、大変変な意見を言って申しわけないんですけれども、「住民とともに地域を耕し、人々

の多様なニーズを把握し」というような文言はいかがでしょうか。この2点です。

【井上委員】 地域福祉の意義、私は、「だれも排除されない地域をすべての人とともに創っていくこ

とを目指します」、大変いいです。お願いします。

今提案されていた部分で、地域を削ったらとおっしゃっていて、この部分は井上さんともつなぎは

どうだろうかとやっぱり話していて、地域とまちとどっちを生かさうかと思ったときに、井上さんは

地域を生かした部分の文章にしようということで、提案をしました。

【上松委員長】 どちらかを削るということでいいでしょうか。

【田村委員】 結局、ダブっているんじゃないかと、同じ考え方ですね。まちなのか、地域なの

か。狭く考えていけば地域だし、広く考えればまちだしという感じなのかなと思います。

【事務局】 その辺の表現については、事務局のほうで再度検討させていただければと思います。前

に、まちと地域、まちだとちょっといろいろ含んで、福祉よりも広いのではないかという御意見もい

ただいた記憶がございますので、そのあたりも踏まえて表現を考えさせていただければと思います。

【林瑞哉委員】 井上委員の資料の6ページ、多分新しくつくられた市直営の夜間・緊急介護派遣

とか市直営の介護派遣事業とかいうところですけども、実際の高齢のほうでは、365日24時間、

夜間・緊急時の対応ができています。それは市直営だけじゃなくて、社会福祉法人、うちの社会福祉法人

と連携したというところがあります。ですので、市直営と言ってしまうと、かなり体制的にハードル

が高いので、社会福祉法人とか、社会資源を使ったという形で考えていってもいいのかなと思ま

す。確かに夜間・緊急時のセーフティーネットはとても大切ななと思っています。

あと、同じページの認知症高齢者の2つ目、国上市認知症の日を10月の第3土曜日に制定しまし

たというのをつけ加えたほうがいいんじゃないかと言いましたけれども、当初はこの考えていたんで

すけれども、実際に実施はほとんど日曜日なんですね。今回も10月は第5日曜日なんです。会場の

都合でこの日にきちんとできていないので、逆に日にち等は入れないほうがいいかなと思っています

す。

【本多委員】 井上晴菜さんが案を出してくれた14ページ、福祉サービスの質の向上の網かけの部分

ですけれども、「ヘルパー不足を理由に事業所から利用を断られるケースが後をたちません」と書い



たし  
ていて、確かにそうなんだろうなとすごくわかりますし、わたし じぎょうしょ がわ たちば  
私 も事業所の側の立場でもあるのでそうな  
ほんとう ぶそく しんこく ぶんし かん てんたい じぎょうしょ  
んですけども、本当にヘルパー不足が深刻で、しょうがい福祉サービスに関しては撤退する事業所さ  
けっこう こうれい かた い じっさい  
んも結構ふえています。高齢の方がしょうがいもやるよと言ってくれていたんですけども、実際  
はじ とく ちてき せいしん かた ていきてき つか りよう じかん ようび  
にやり始めてみたら、特に知的や精神の方は定期的にお使いにならなかったり、利用する時間や曜日が  
しゅうちゅう けっこうおお さき し かた こそうだん  
集中してしまったり、キャンセルが結構多くなってしまったり、先ほど市の方にも御相談したんで  
すけれども、ガイドヘルパーの単価が、たんか くにたち きほん えん さいちん がつ  
国立は基本が1500円なんですけれども、最賃がこの10月に  
えん えんはら こうつうひ はら えん あかし で  
も958円にならんとしていて、ヘルパーさんに1000円払って交通費を払うと1500円だと赤字が出  
かのうせい たか じぎょうしょ いま はけん じっだい じぎょうしょ  
る可能性が高くて、そこを事業所が今かぶってヘルパー派遣をしている実態もあって、なかなか事業所  
なに こと かいけつ いとぐち みいだ し じぎょうしょ れんけい  
だけで何か事を解決するという糸口が見出せないところがあって、そのあたりは市と事業所で連携し  
ことわ う い たいせい かくほ か なに ちが き ぐち  
て断られない受け入れ体制の確保と書いていただいているんですけども、いま1つ何か違う切り口  
たいせい もんだい かいけつ あま おも おも わる  
の体制がないと、ここだけだと問題が解決するとは余り思えないと思いました。これが悪いとかいう  
き  
ことではなくて、ちょっとそんな気がします。

いのうえいん ほんとう じんざいぶそく いしき ていか す ちいきふくしけいかく ぜったい  
【井上委員】 本当に人材不足とか意識の低下はあり過ぎていて、この地域福祉計画で絶対にやりた  
おも いま ちいき すべ ひと い おも  
いと思っていたのは、今やらないと地域で全ての人たちが生きていくことができないとっていて、  
してん い ひつよう おも かた ちい  
いろんな視点から、さっきも言ったんですけども、必要だと思われる方とか、小さいときからかか  
すべ かえ ほんとう ひと ちから だ  
わっていくこととか、そういうものを全てひっくり返して、本当にいろんな人たちがいろんな力を出  
ねんさき ねんさき さき み しょうきょう こんかいだ けいかく  
しながらやっていかないと、2年先、5年先とか先が見えない状況なので、今回出している計画を  
お ほんとう じっこう かたち あと つづ けいかく た お  
そのまま終わらせるのではなくて、本当に実行できる形をこの後も続けていける、計画を立てて終

わりじゃなくて、今出ている問題や、やろうとしていることをそのまま続けていけるようなこととい  
うので、まずやっていくということが問題を解決していく方法だと思っ  
て、本当に進めていくことで変わっていくことが多分出てくると思っ  
て、今のこの現状をこのままに終わらせないで、これをどうしたらやっていけるかということ、こ  
ういう場がまた策定委員会、計画を立てるということだけじゃなくて、人材やまちをどうつくっていくかとい  
う話し合いの場、実現していくための話し合いの場をさらにつくっていくことで、この計画自体を実行して  
いく形になるのではないかと思っ  
て、そういうことというのは、やっぱり考えた人たちがどうな  
っていかっていくかというふうに進めていかないと、違う形になっていったり、見失ってしまったりする  
ので、そういう話し合いの場とかをつくることは可能ですか。

【事務局】 今皆さんから御意見、あと井上委員の提案のところもありますので、直営という部分  
とか、予算の関係、市のこれから財政の関係もありますので、全てが取り入れられるとお約束できる  
ところがないのですが、今言ったように、事業所側から見た人材の不足という問題が大きいのであ  
ると。それに対する教育、啓発、そういった部分をこれから重要性を増していくんだらうという  
ところは認識しているところでございます。こういったところを事務局のほうで引き取らせていただ  
いて、修正とかをまたお出しさせていただければと思っ

今日の進行とは違っ  
て、音声レコーダーの録音の関係で、1時間経過した段階で休憩をと  
っていただくほうが、音声データがCDにうまく移せるので、非常に個別の理由で申しわけないん  
ですが、ここで1時間たちますので、委員長、よろしければ休憩をおとりいただければと思っ

しわけございません。

【上松委員長】 それでは休憩にしたいと思います。

（休憩）

【上松委員長】 それでは再開したいと思います。

休憩の前まで出た意見については、事務局のほうで修正して作成していただくということによ

しいでしょうか。

それでは次第の4、基本目標の3、4について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、基本目標3について御説明いたします。資料⑥をお開きください。資料⑥は

基本目標3の具体的な施策を書かせていただいております。基本目標3は、自分らしく暮らし続け

られる地域づくりとしています。施策の方針としては、地域包括ケアシステムの推進（再掲）、介護

予防・日常生活の支援、あらゆる世代の居場所・拠点づくり、権利擁護事業の充実（成年後見）の

4つとさせていただいております。

まず、施策の方針について、この4つでよいか御検討いただければと思います。なお、地域包括ケ

アシステムの推進につきましては、（再掲）とありますとおり、基本目標2、24時間安心して安全に

暮らせる地域づくりにも掲載させていただいております。これを両方の基本目標に載せていいのか、

それとも片方に絞ったほうがいいのかという点も含めて御検討いただければと思います。よろしくお

願いいたします。

【上松委員長】 事務局提案は、施策の方針が4つで、そのうち1つが再掲ということですがけれども、

じむきょくたいあん たい こいけん ごしつもんとう  
事務局提案に対して御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

つづ せつめい じむきょく ねが  
では、続きの説明を事務局、お願いします。

じむきょく こんご すず かた ぜんかい どうよう ぎろん すず かた しさく ほうしん せつめい  
【事務局】 今後の進め方ですが、前回と同様、議論の進め方につきましては、施策の方針ごとに説明  
をさせていただき、初めに、基本施策が提案のとおりでよいか、基本施策を足したり、基本施策名を変  
えたほうがよいなどの御意見をいただきたいと思えます。続いて具体的な施策について御議論いた  
だきたいと思えますが、いかがでしょうか。

うえまついいんちよう ぜんかい どうよう すず かた  
【上松委員長】 前回と同様の進め方でよろしいでしょうか。

つづ じむきょく せつめい ねが  
それでは、続けて事務局より説明をお願いします。

じむきょく つづ せつめい ねが ぐたいてき しさく かず  
【事務局】 それでは、続けて説明させていただきます。具体的な施策については、数もかなりござ  
いますので、新規・拡充のものを中心に説明させていただきます。また、基本目標3の施策の方針  
1については、基本目標2の(1)の再掲でございますので説明を省かせていただきます。

しさく ほうしん かいごよぼう にちじょうせいかつ しえん せつめい だい き かいごほけんじぎょう  
施策の方針(2)介護予防・日常生活の支援から説明をさせていただきます。第6期介護保険事業  
けいかく ようかいごじょうたい いた まえ かた じゅうみんしゆたい せいかつしえん ていきょう ちいき  
計画より、要介護状態に至る前の方たちについて、住民主体の生活支援サービスを提供し、地域で  
ささ あ く と く かいごほけん せいど しえん  
支え合いながら暮らす取り組みを介護保険の制度で支援するというものでございます。

きほんしさく かいごよぼうじぎょう すいしん たよう しゆたい せいかつしえん  
まず、基本施策についてですが、①介護予防事業の推進、②多様な主体による生活支援サービスの

すいしん すべ けいぞく てんていせい じぜんそうふ しりょう  
推進、こちらについては全て継続となっております。それから1点訂正ですが、事前送付した資料で

すべ けいぞく いそうしえん じょうほうていきょう すいしん しんき  
は全て継続としておりましたが、3ページ、移送支援サービスの情報提供の推進につきましては新規

ていせい ねが こうきょうこうつう  
となりますので、訂正をお願いいたします。こちらにつきましては、バス、タクシーなどの公共交通

のほかに、介護タクシー、民間救急、福祉有償運送など、さまざまな移送手段がありますが、現状

広く認知されていないところがございますので、情報整理を行うとともに適切なサービスを案内で

きるよう、窓口職員の研修を実施することにしてございます。施策の方針(2)についての説明

は以上でございます。

【上松委員長】 ありがとうございます。まず基本施策について、事務局より2つの提案がありま

したが、御意見、御質問はございますでしょうか。

【松浦委員】 施策の②多様な主体による生活支援サービスの推進のところですが、シルバー

人材センター・社会福祉協議会が実施する家事支援事業の周知・連携があります。これは今継続と書い

てあるんですけれども、私は行政用語はよくわからないんですが、拡充にしていきたいと思っ

ています。実際これからどんどん高齢化が進んでくる中で、安心サービスというものを受ける、こう

いうものがあるという存在を知らないお年寄りが私の周りに随分おりまして、安心サービスがあるよ

い、それは何という状況なものですから、これは一個人の私の感触なのかもしれないんで

すけれども、やはりどんどん年老いてくる人口がふえてきて、なおかつ、どこかに資料がありました

けれども、単身世帯が40%を占めるという数字も出ていましたので、それが全部高齢者かどうか

かりませんけれども、4割も5割も年老いた世帯がふえてくるということは、こういう安心サービス

があるよということをもっともっとPRして、安心で暮らせるまちづくりということの一環になるん

じゃないかと思っております、これはぜひ継続だけではなくて拡充する方向で変更していただけたら

と思ひまして発言しました。

【木藤委員】 安心サービスはうちがやっているものであれなんですが、なかなか難しい問題があり

まして、これは住民相互のいわゆる支援という形で、安心サービスを利用する方、それからサービ

スを提供する方も住民、市民なんです。そうするとそこら辺のマッチングの問題があるので、確か

に周知が行き届かないというのは反省するところなんですが、今後周知に努めますという内容なので、

あとは充実にするのか、継続にするのかというのは、事務局に任せますけれども、そういう課題があ

るということだけは御理解いただければと思います。

【松浦委員】 続いてすみません。それで、これは事務局のほうにお聞きしたいんですが、新総合事業

の担い手の1つとして位置づけられると書いてあるんですが、これはどういうことを意味するのかお

話しただければと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】 この新総合事業というのが、今まで要介護、要支援の方、ともに介護保険のほうで全て支援

をするという形だったかと思いますが、要支援の方については新総合事業サービスを使用していただ

くという形に制度が変わっております。その中の1つとして、地域の方も今までの専門の介護事業所

の支援だけではない地域の方々によるボランティア的な支援を含めたものも、この新総合事業に入っ

ているということで、これは介護保険法の枠内ということではなく、地域支援ということで、各行政、

自治体が行う事業の中でこういう支援を行うというふうに今枠組みが変わっているということでご

ざいます。

【上松委員長】 ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、具体的な施策について、そのように計画に盛り込んでください。

では、<sup>しさく ほうしん</sup>施策の方針（3）<sup>せだい いばしょ きよてん</sup>あらゆる世代の居場所・拠点づくりについて、<sup>じむきょく こせつめい ねが</sup>事務局より御説明をお願いします。

【事務局】<sup>じむきょく</sup> それでは、<sup>しりょう</sup>資料⑥の4ページ、<sup>せだい いばしょ きよてん</sup>（3）あらゆる世代の居場所・拠点づくりでございます。

こちらについては、<sup>ぎょうせい じぎょう いばしょ ていきょう</sup>行政の事業として居場所を提供しているものと、<sup>じぎょうしゅ しみんだんたいとう おこな</sup>事業者、市民団体等が行っている居場所づくりへの支援の2つの視点でまとめさせていただいております。

<sup>きほんしさく たせだい つど いばしょ じぎょう すいしん しみん じぎょうしゅ おこな ば いばしょ</sup>基本施策として、①多世代が集う居場所づくり事業の推進、②市民・事業者が行うたまり場や居場所づくりへの支援の2つを挙げさせていただいております。

①多世代が集う居場所づくり事業の推進につきましては、<sup>こそだ じぎょう じゅうじつ かくじゅう</sup>子育てひろば事業の充実が拡充となっておりますが、<sup>さいけい せつめい しょうりやく</sup>再掲ですので説明は省略いたします。

②市民・事業者が行うたまり場や居場所づくりへの支援につきましては、<sup>しみん じぎょうしゅ おこな ば いばしょ しえん こんばん ふじみだい ちょうめ</sup>今般、富士見台の2丁目<sup>がいとう かんが</sup>にオープンしました「ひらやテラス」のようなものが該当すると考えております。<sup>しさく ほうしん</sup>施策の方針（3）<sup>いじょう</sup>については以上でございます。

【上松委員長】<sup>うえまついいんちよう</sup> ありがとうございます。<sup>しさく ほうしん きほんしさく せつめい</sup>施策の方針（3）の基本施策について説明がありましたけれども、<sup>ごいけん ごしつもん</sup>御意見、御質問はありますでしょうか。

【井上委員】<sup>いのうえいいん</sup> 「どんなしょうがいを持っていても遊びに行ける場、<sup>も あそ い ば たようせい ひとひと こうりゅう</sup>多様性のあふれる人々と交流できる場、<sup>ば せだい ゆ か ばしょ すいしん ちいき</sup>あらゆる世代が行き交う場所としてコミュニティーセンターづくりを推進、地域でのつながりづくりを支援します」を入れてください。

<sup>い たようせい ひと たせだいかん ば</sup>ダイバシティと言うんですか、多様性のある人たちが多世代間がかかわれる場というのがなくて、

わたし ふちゅうし きもの ふちゅうし かくちょう たと にしふ す  
私は府中市から来ている者なんですけれども、府中市は各町ぐらいに、例えば西府に住んでいたの

にしふぶんか としょかん せだい ひと  
で西府文化センターとかがあるんですね。そういうところは図書館があったり、いろんな世代の人た

りょう い すく こ かんきょう  
ちが利用できるようになっていて、行くと少なからず子どもたちだけではないような環境がある

くにたちし ふくしかいかん としよ かた なん わ ふくしかいかん  
なんですけれども、国立市は福祉会館ならお年寄りの方とか、何か分かっているんですよ。福祉会館は

となり こ ぼしよ なに わ かべ  
隣に子どもたちがいる場所があるんですけども、何か分かっちゃっているじゃないですか。壁でも

ぬ かぜとお おも  
ぶち抜いたら風通しがよくなるのかなと思うんですけども。

くにたちし ない ひと つど ば ひつよう おも あと  
そういうふうに国立市内であらゆる人たちが集える場が必要だと思っていて、ちょうどこの後に

さいけい かたち い しさく やがわこうきょうようち とゆうち かつよう  
再掲という形で入れさせてもらったんですけども、施策①に矢川公共用地（都有地）の活用とい

まえ で おも いま とうきょうと りょう い  
うのが前に出ていたと思うんです。今それをどうするかと、東京都に利用させてくださいと言ってい

るみたいなんですけれども、そこがうまくつかえるんだとしたら、コミュニティーセンターみたいにい

ひと つど ぼしよ おも ひつようせい りょう すべ  
ろんな人たちが集える場所をつくれるのではないかと思ったので、必要性和、そこを利用してうまく全

ひと りょう ば おも ていあん  
ての人が利用できる場をつくれるようにやってみたらどうかと思って提案しました。

やまぐちいいん ほんとう いばしょ たいせつ おも いま した  
【山口委員】 本当に居場所づくりは大切なところであると思うんですが、今この4ページの下のほ

か ちいき ひとひと あつ いばしょ ば なに おも  
うに書いてある、「地域の人が集まりたくなるような居場所、たまり場と何か」、これだと思うんで

い あつ いばしょ みな い つど  
す。行きたくなる、集まりたくなる、せっかく居場所をつくっても皆さんが行きたくなるような、集え

いばしょ なに きょうせい しえん けんとう  
るような、そういう居場所を何かということで、行政としてどのような支援ができるか検討してい

ほんとう きたい おも わたし しみん  
ますと、ここのところは本当に期待していきたいと思ひますし、また、私たち市民がどのようにして

あつ い きも かんが  
いったらみんなが集まりたくなる、行きたくなるという気持ちになれるかということを考えてい



たいとおもっております。

【松浦委員】 もう1つつけ加えるならば、施策の②の市民・事業者が行うたまり場や居場所づくりへの支援という形で、新規で、住民主体によるサロン活動という言葉が1つ出てきていることと、その下に、子どもの居場所づくり、大人はサロンで、子どもは子どもの居場所づくりをするというのではなくて、今井上さんのほうから御発言があったように、これが交流するような場が本当につくれれば理想ではないかと私も思いますので、ぜひそういう複合的などといいますか、多世代がいろいろな形でかかわり合えるような場所づくりを提供していただければと思っています。

【井上委員】 もう1つ言うと、多世代間もそうだし、国立はしょうがいを持っている方もおられるし、海外の方たちもすごくいっぱいおられると思うんですね。さっきダイバシティと言ったのはそういう部分で、車椅子に乗っていたら入れないとかいう感じではなくて、そういう方たちも入っていけるような、本当にいろいろな方たちや年代を問わずに行ける場ができてくるといいなと思います。

【上松委員長】 ありがとうございます。では、そのように計画に盛り込んでいただきたいと思えます。

次に、施策の方針（4）権利擁護事業の充実（成年後見）について、事務局より御説明をお願いします。

【事務局】 資料⑥の6ページ、（4）権利擁護事業の充実（成年後見）でございます。成年後見制度については、利用のしやすさに課題があり、現在制度が浸透しているとは言えない状況でございます。国では、平成29年3月に成年後見制度利用促進基本計画を策定して、その中で市区町村として、

はあく けんとう せんもんしやく れんけい かた おこな しめ くにたちし ししゃかい  
ニーズ把握の検討や専門職との連携のあり方を行うことが示されております。国立市では、市社会

ふくしきょうぎかい うんえい けんりようご せいねんこうけんとう けんりようご そうだん う つ  
福祉協議会が運営する権利擁護センターにおいて、成年後見等の権利擁護についての相談を受け付け

きんせんかんり かね かんり しんばい かた し むてつづき しえん  
ているほか、金銭管理などお金の管理に心配がある方については、そういった事務手続の支援なども

おこな  
行っております。

かたち か こ とうきょうと じっし しみんこうけんにんけんしゅう じゅうこう かた  
こういった形で、過去に東京都が実施した市民後見人研修を受講した方はいらっしゃるんですけ

げんざいしみんこうけんにん せんにん かた めいていど じょうきょう  
れども、現在市民後見人に選任されている方は、そのうち2名程度という状況でございます。その

しみんこうけんにん ようせい しみんこうけんにん じゅにんあんけん し く ひつよう  
ため市民後見人の養成とともに、市民後見人と受任案件のマッチングをする仕組みが必要となってい

るところでございます。

なか しさく けんりようごじぎょう じゅうじつ すべ けいぞくじぎょう  
その中での施策でございますが、7ページの①権利擁護事業の充実につきましては、全て継続事業

となっております。

しみんこうけんにん かつよう すいしん しんきじぎょう ちゅうだん しみんこうけんにん  
それから、②市民後見人の活用の推進についてですが、新規事業として、中段です。市民後見人マ

かいぎ かいさい しさく あ じっさい じつむ いまおこな  
ッチング会議の開催を施策として挙げさせていただきました。実際の実務としては、今行われている

しちょうもう た けんとうかいぎ おな かんが  
市長申し立て検討会議と同じものになると考えております。

たしとう じょうきょう しみんこうけんにん さき ばあい しちょうもう た あんけん  
他市等の状況においては、市民後見人のマッチング先は、ほとんどの場合、市長申し立て案件の

とくよう ろうじん とう しせつ にゅうしょ ひかくてきじょうだい あんてい かた たいしょう  
うち、特養の老人ホーム等の施設に入所されていて比較的状態が安定されている方を対象としてい

るということのようです。

ちいきふくしけんりようごたいせい じゅうじつ しみんこうけんにんこうほ かた じゅにんあんけん あいだ ちいきふくし  
地域福祉権利擁護体制の充実につきましては、市民後見人候補の方が受任案件がない間、地域福祉

けんりようごじぎょう しみんこうけんにん かつよう い  
権利擁護事業にかかわっていただいているので、市民後見人の活用に入れさせていただいております。

さいけい さいけいもと じゅうみんどうし けんりようごたいせい じゅうじつ  
再掲とさせていただきますが、再掲元は①の住民同士による権利擁護体制の充実となって

いるところでございますが、再掲では施策の名前を統一させていただくために、地域福祉権利擁護体制

の充実に訂正させていただければと思います。①の一番下、現在、住民同士による権利擁護体制の

充実となっておりますが、この取り組み名を地域福祉権利擁護体制の充実と直していただければ

おも  
と思います。

うえまついいんちょう うえまついいんちょう さいかく ほうしん けんりようごじぎょう じゅうじつ きほんしさいく  
【上松委員長】 ありがとうございます。施策の方針（４）の権利擁護事業の充実の基本施策につ

いて説明がありました。御意見、御質問はございますでしょうか。

まつうらいいん まつうらいいん かい じゅうみんどうし けんりようごたいせい じゅうじつ  
【松浦委員】 もう1回、このところがわからなかったので、住民同士による権利擁護体制の充実

というのは、具体的にはどうということでしょうか。市民後見人が勝手に住民と後見契約をするという

ことを意味しているんですか。

じむきょく とく めい べつべつ じゅうみんどうし けす  
【事務局】 取り組み名が別々になっておりましたので、住民同士というものをそもそも削っていた

だいて、地域福祉権利擁護体制の充実ということで、施策名を合わせていただければということの

せつめい せつめい もう  
説明です。わかりにくくて申しわけございませんでした。

まつうらいいん まつうらいいん  
【松浦委員】 わかりました。

いのうえいん もくひょう けんりようごじぎょう じゅうじつ いけん わたし じぶん ちいき  
【井上委員】 目標3の（４）の権利擁護事業の充実について意見があります。私は、自分で地域

でアパートを借りて住んでいます。これからもずっと地域でアパートを借りて住んでいきたいです。

しせつ はい しせつ はい せいねんこうけんせいど むすか  
施設に入りたくないです。グループホームに入りたくないです。成年後見制度は、難しいことをほか

ひと き せいど わたし しせつ はい ひと き せいど わたし  
の人にかわりに決めてもらう制度です。私が施設に入ることをほかの人が決める制度です。私のこ

とをほかの人に決められたくないです。自分のことを自分で決めたいです。わからないことを説明してもらいたいです。だから、意思決定支援が必要です。意思決定支援を計画に載せたいです。説明をお願いします。

成年後見制度については、これと調和することが求められている、今策定しているしょうがいしゃ計画のほうにも載っているんですけども、こちらは今おっしゃっていたように特養に入っている高齢の方を何となくイメージして書かれているかと思うんですが、当然、成年後見制度というのはしょうがいしゃも利用者として想定されている制度なので、しょうがいしゃ計画のほうでは書かれていないんですけども、今言ったように、成年後見制度というのは、かわりに成年後見人の方が決めるという制度です。そういうふうに代理決定、代行決定というのが、今、障害者権利条約の中で、そういうのはやめていきましょうという方向になっているんですね。そのかわり、本人の意思を聞いて決定する、本人の意思を引き出せるように、例えば本人にまず決定してもらおうという姿勢を引き出すとか、自信や周囲への信頼、もちろん話すための口がうまくしゃべれない人は機具であるとか、わかりやすい情報提供、写真、文字がわからなくて決定できない人には絵や写真や映像による情報提供などがあれば、自分で意思を決定することができるということなんです。

話すとはそれだけじゃないので、話が長くなってしまいうんですけども、とにかく時代は成年後見、代理決定ではなくて、意思決定支援に動いているので、国立市でもぜひそういう考え方を取り入れて計画をつくってほしいということです。

そもそも成年後見人と市民後見人というのは、十分な判断ができない人のために決定する人という

ふうな立場のものであるんだと思うんですけども、当事者の視点から言えば、当事者の立場から物が  
いえるような形では決してないので、この国立市の中で言うと、十分な判断ができない方であった  
としても、今、日弁連などでも意思決定支援の必要性や成年後見人での問題性みたいな部分でいくな  
らば、いかにして意思決定支援を本人から引き出していけるようなものにしていくかというのがこれか  
らの取り組みだと思うんですが、必要な方に対しての部分も国立市では考えていただきたい。当事者  
の視点からという考えもあっていいと思うので、成年後見人は結局全く知らない人がなりますよ  
ね。市民後見人という方であったとしても、隣にいる私たちがすぐなれるとしても、全てがかかわ  
れるということではないと思うので、そうではなくて、本人がどういうふうな形でという部分では、  
意思決定支援ということをごここに載せていただいて、当事者としてどうしていくかという部分を載せ  
てほしいということです、③に新しく意思決定支援の推進という形で項目をふやしてもらったんで  
すけれども、この判断能力が十分でない方が地域で自立して日常生活が送れるよう、意思決定支援  
の考え方に基づいた支援のあり方を今後検討していくというふうに、今後の課題として計画に載せて  
もらいたいと思います。

【本多委員】 意思決定支援という言葉自体が、なかなか一般の方たちにまだなじみがないんですね。

これは法律で言うと、障害者基本法と障害者総合支援法にのみ出てくる言葉、現状ではそういうふう  
になっているので、もちろん推進でいいと思うんですけども、意思決定支援とは何かということこ  
ろから皆さんに知っていただくという必要が恐らくあるんだろうと思っています。そして、今、しょ  
うがい福祉サービスを使うときの意思決定支援のガイドラインというのが出されているんですけど

も、その中<sup>なか</sup>でも、あくまでもサービスを使う<sup>つか</sup>ときのガイドラインになっていて、意思決定<sup>い し け っ て い</sup>はいろんな  
ところでされる<sup>おも</sup>と思う<sup>すべ</sup>んですけれども、全<sup>て</sup>てのことにお手伝い<sup>てつだ</sup>できる<sup>かたち</sup>ような形にまではなっていない  
という問題<sup>もんだい</sup>とか、先ほど井上<sup>さき</sup>さんの支援者<sup>いのうえ</sup>の方がおっしゃ<sup>し え ん し ゃ</sup>っていたように、意思決定支援<sup>かた</sup>でもなかなか  
か表<sup>ひょうしゆつ</sup>出<sup>ひと</sup>がうまくできない人は、支援<sup>し え ん</sup>つき意思決定<sup>い し け っ て い</sup>とか、代行決定<sup>だいこうけつてい</sup>というのが一部<sup>いちぶ</sup>でやっぱり類推<sup>るいすい</sup>し  
て代行<sup>だいこう</sup>する、多分<sup>たぶん</sup>こういうふう<sup>おも</sup>に思っているんじゃないかと、言葉<sup>ことば</sup>にならない部分<sup>ぶぶん</sup>、というところで  
の意思決定<sup>い し け っ て い</sup>というのも認め<sup>みと</sup>られる<sup>かたち</sup>ような形にそのガイドラインではなっているので、そのあたりのあ  
り方は、これからもっと内容<sup>ないよう</sup>についてどうい<sup>ほんどう</sup>うものが本当<sup>い し け っ て い し え ん</sup>の意思決定支援<sup>かた</sup>なのかということについて、  
検討<sup>けんとう</sup>されていく<sup>おも</sup>んだらうなと思います。

なので、今<sup>いま</sup>、意思決定支援<sup>い し け っ て い し え ん</sup>の推進<sup>すいしん</sup>という形<sup>かたち</sup>でまず新規<sup>しんき</sup>で取り組<sup>と く</sup>むの<sup>おも</sup>がいいと思う<sup>おも</sup>んですけれども、  
そのことをみんなに啓発<sup>けいはつ</sup>していくところからがスタートかな<sup>おも</sup>と思っているのが1つです。

もう1つ、虐待防止<sup>ぎゃくだいぼうし</sup>のための取<sup>と く</sup>り組<sup>はい</sup>みというの<sup>おも</sup>も入るといいかな<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>っていて、しょうがい福祉<sup>ふくし</sup>で  
も、先<sup>せんじつ</sup>日も、栃木<sup>とちぎけん</sup>県のほうで利用者<sup>りようしゃ</sup>さんが身体的<sup>しんたいてき</sup>な虐待<sup>ぎゃくだい</sup>を受けた<sup>う</sup>というのがニュースになった<sup>う</sup>んです  
けれども、その方は都民<sup>かた とみん</sup>の方<sup>かた</sup>だった<sup>かた</sup>んですね。なので、都民<sup>とみん</sup>の方<sup>かた</sup>が栃木<sup>とちぎ</sup>の施設<sup>しせつ</sup>に入<sup>はい</sup>られていた<sup>かた</sup>んです  
けれども、そういう事件<sup>じけん</sup>が後<sup>あと</sup>を絶<sup>た</sup>たない<sup>おも</sup>と思います。それがしょうがい分野<sup>ぶんや</sup>だけじゃなく<sup>こ</sup>て、子ども  
の虐待<sup>ぎゃくだい</sup>、高齢<sup>こうれい</sup>の方<sup>かた</sup>の虐待<sup>ぎゃくだい</sup>、あらゆる<sup>かだい</sup>ところで課題<sup>と く</sup>になる<sup>かた</sup>ので、そういったこと<sup>と</sup>の取<sup>と く</sup>り組<sup>はい</sup>みとして、  
研修<sup>けんしゅう</sup>がいい<sup>く</sup>のかどうか、具体的<sup>くたいてき</sup>なことは今後<sup>こんごけんとう</sup>検討<sup>けんとう</sup>して<sup>おも</sup>いただいた<sup>おも</sup>ほうがいい<sup>おも</sup>と思う<sup>おも</sup>んですけれども、  
この取<sup>と く</sup>り組<sup>はい</sup>みが1つ入<sup>おも</sup>るといいかな<sup>おも</sup>と思います。

【松浦委員】 この市民後見人<sup>しみんこうけんにん</sup>というの<sup>はい</sup>が入<sup>はい</sup>ってくるのは、市民後見人<sup>しみんこうけんにん</sup>がどんな経歴<sup>けいれき</sup>の持ち主<sup>も</sup>だった<sup>ぬし</sup>

のか、あるいはどんな判断能力を持っているのかというのが非常に難しい判断が必要とされるんで

すね。個人的なことを言って申しわけない、私は家庭裁判所において後見担当をしたこともあるんです

が、最初、後見人になるのは、認めたのは弁護士さんと司法書士さん、社会福祉士の3つだったんで

す。その人たちの中でも、なぜ税理士とか、行政書士が入らなかったかということ、罰則規定がない、

研修がないという、その業界全体で免許の取り上げとかそういう厳しい、あるいは1週間ぐらいの

法改正に伴ういろいろな研修をみずから勉強するというシステムが内部の中になかったものですか

らそれを認めなかったんですけれども、最近はその辺が非常に幅広くなってきていて、しかも市民後見

にまで広げていかなければいけないというのは、さっきも認知症の問題がありましたけれども、400

万、500万、700万人になるんだというところで、いわゆる弁護士とか司法書士さんだけでは手に負

えないぐらいの数に広がってくるので、どうしても市民後見人をつくらなければいけないという判断

のもとに、市民後見人の研修会を開いて市民後見ができるような形をとらせていったわけです。

そんな裏話もありますので、安易に市民後見人をマッチングするとか、活用するとか、あるいは採用

するということをやると、後々取り返しのつかないことにもなりかねないし、みんなが市民後見人を

信用しなくなる可能性も裏腹に秘めています。現実は何千万円も後見人の財産をぶんどってしまった

弁護士さんとか、そのほかの業界の方々もいらっしゃるので、その辺もよく注意しながら、国立市と

して、権利擁護事業の中にこれを広げるのであれば、どうしていくのかというのをきちっと考えて進

めていていただきたいと思います。

【上松委員長】 ありがとうございます。それではよろしいですか。

基本施策について、そのように修正して事務局で作成してください。

もう時間があと5分に迫っているのですが、事務局から提案とかはありますか。

【事務局】 きょうは10分ほどおくれましたので、もしよろしければ8時10分か15分ぐらいまで

議論をさせていただいてもよろしいでしょうか。

それで、この後の進め方ですが、資料⑦の基本目標4についての説明をさせていただく形になる

わけですけれども、基本目標4につきましては、まず基本施策の4つの御提案をさせていただいた後、

施策の方針については、長くなりますが、1度に続けて説明させていただき、統一的に御意見などを

いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【上松委員長】 では、お願いします。

【事務局】 それでは、基本目標4、福祉の総合的な相談と自立支援の推進でございます。資料⑦を

お開きください。施策の方針については4つでございます。

(1) 福祉の総合的な相談窓口の充実、(2) 生活困窮者の自立支援、(3) 権利擁護事業の充実

(DV・いじめ・虐待) について、(4) 苦情解決窓口の充実となります。この施策の方針につい

て、まず御意見をいただければと思います。

【上松委員長】 施策の方針について、御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

では、基本施策についての説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、続けて説明させていただきます。施策の方針(1) 福祉の総合的な相談窓口の

充実でございます。先ほど説明しましたが、現在市では各組織と連携して、ワンストップでサービス



ていきょう まどぐち じゅうじつ かんが  
を提供できる窓口を充実させたいと考えております。

そのため基本施策として、①総合相談窓口による相談体制の充実、②関係部署・関係機関との連携

きょうか あ しんき じぎょう しりょう  
強化の2つを挙げさせていただいております。新規の事業については、資料⑦の1ページ①のくにた

こそだ まどぐち がつ こ そうごうてき  
ち子育てサポート窓口となっております。これは、ことしの7月からスタートした子どもの総合的な

そうだん う つ まどぐち  
相談を受け付ける窓口となっております。

かんけいぶしょ かんけいきかん れんけいきょうか すべ けいぞくじぎょう  
②の関係部署・関係機関との連携強化は全て継続事業となっております。

つづ せつめい しりょう せいかつこんきゅうしゃ じりつしえん  
続けて説明させていただきます。資料⑦の3ページ、(2)生活困窮者の自立支援についてでござ

くにたちし へいせい ねん せいかつこんきゅうしゃじりつしえんじぎょう かいし せいかつほご いた まえ かた  
います。国立市では、平成26年より生活困窮者自立支援事業を開始し、生活保護に至る前の方につ

じゅうきょ しゅうろう しえん きんねん こ ひんこん おお  
いて、住居や就労などを支援してまいりました。また、近年は子どもの貧困などが大きくクローズ

アップされており、自立支援は大人だけではなく、子どもを含む世帯についても考えていかなければ

ならないということになっております。

そのため基本施策として、①生活再建と就労支援の実施、②生活困窮世帯への学習支援の2つを

あ すべ けいぞくじぎょう  
挙げさせていただいております。どちらも全て継続事業となっているところでございます。

つづ しさく ほうしん けんりようごじぎょう じゅうじつ でいーびい ぎゃくたい しりょう  
続きまして、施策の方針(3)権利擁護事業の充実(DV・いじめ・虐待)、資料⑦の6ページ

し でいーびい ぎゃくたい すべ じんけんもんだい かんが  
でございます。市では、DV・いじめ・虐待は全て人権問題になると考えております。そのため、

けんりようごじぎょう か けんりようごじぎょう ことば さき せつめい せいねんこうけんせいど  
権利擁護事業として書かせていただきましたが、権利擁護事業の言葉は、先ほど説明した成年後見制度

つか おお すこ こんらん まね じむきょく きく  
にも使われることが多いため、少し混乱を招くのではないかと事務局では危惧しているところでござ

してん すべ そうだん たいせい そうき もんだい はっけん ひつよう  
います。視点としましては、全てのことについて相談しやすい体制、早期に問題を発見することが必要

と 考 えて おります。た だ、被 害 者 は ど こ に 相 談 し た ら い い か わ か ら な い と い っ た こ と や、安 心 し て 相 談  
で き る か 心 配 で あ る と い う こ と も あ る か と 考 えて おります。

そ の た め 基 本 施 策 に つ き ま し て は、① 相 談 者 に 配 慮 し た 相 談 窓 口 の 配 置、② D V ・ い じ め ・ 虐 待 を  
発 見 す る 仕 組 み づ く り の 2 点 を 挙 げ さ せ て い た だ き ま し た。

ま ず、① 相 談 者 に 配 慮 し た 相 談 窓 口 の 配 置 で ご ざ い ま す。新 規 事 業 と し ま し て、女 性 総 合 相 談 体 制 の  
整 備、配 偶 者 暴 力 相 談 支 援 セ ン タ ー 機 能 の 設 置 検 討、子 ども の 人 権 オ ン ブ ズ マ ン の 設 置 の 3 つ を 挙 げ  
さ せ て い た だ い て おります。市 で は、今 年 度、市 長 室 を 中 心 に 福 祉 総 務 課 や 子 育 て 支 援 課 な ど 各 関 係 課  
と 連 携 し て、ワ ン ス ト ョ ッ プ で 支 援 で き る 女 性 の 相 談 窓 口 を 整 備 し て い る と こ ろ で ご ざ い ま す。今 後 に

つ き ま し て は、配 偶 者 暴 力 相 談 支 援 セ ン タ ー の 機 能 に つ い て も 市 で 設 置 す る か ど う か 検 討 さ せ て い た  
だ い て い る と こ ろ で ご ざ い ま す。ま た、こ と し の 4 月 か ら 総 合 オ ン ブ ズ マ ン が 設 置 さ れ た 関 係 で、こ  
の 総 合 オ ン ブ ズ マ ン の 中 に、子 ども の 人 権 オ ン ブ ズ マ ン の 機 能 も あ わ せ て 設 置 さ れ て おります。こ れ  
は、い じ め や 虐 待 を 受 け て い る 子 ども が、家 族 や 先 生 な ど 周 り の 大 人 に 相 談 し づ ら い と き に、オ ン ブ  
ズ マ ン が 第 三 者 と し て 話 を 聞 き、解 決 に 向 け て 関 係 者 に 働 き かけ を 行 う も の で ご ざ い ま す。

② D V ・ い じ め ・ 虐 待 を 発 見 す る 仕 組 み づ く り に つ い て は、全 て の 事 業 が 継 続 と な っ て おります。

施 策 の 方 針 ( 4 ) 苦 情 解 決 窓 口 の 充 実 に つ い て で ご ざ い ま す。現 在、行 政 の 直 営 事 業 者 を 含 め、  
さ ま ざ ま な 福 祉 事 業 者 が さ ま ざ ま な 福 祉 サ ー ビ ス を 提 供 し て い る と こ ろ で す が、サ ー ビ ス に 関 す る  
苦 情 に つ い て は 各 窓 口 や 事 業 所 等 で 対 応 し て い る と こ ろ で し た。ま た、事 業 所 で 対 応 で き な い 場 合 は、  
国 立 市 保 健 ・ 福 祉 サ ー ビ ス 等 苦 情 解 決 委 員 会 で 解 決 を 図 る こ と に な っ て おります。た だ し、苦 情 解 決

いいんかい すうねんかいさい じっせき ふくし かぎ し ようぼうとう  
委員会については、ここ数年開催の実績はございません。また、福祉サービスに限らず、市への要望等

だいさんしゃ かいけつ はか きかん へいせい ねん がつ くにたちしそごう  
について第三者に解決を図る機関がございませんでした。そのため平成29年4月に、国立市総合オ

かいせつ そうごう し きかん かん くしょう しより いっぱん  
ンブズマンが開設されました。総合オンブズマンでは、市の機関に関する苦情を処理する一般オンブ

さき せつめい こ じんけんきゅうさい おこな こ じんけん  
ズマンと、先ほど説明しました子どもの人権救済を行う子どもの人権オンブズマンの2つがござい

ます。2つあわせて総合オンブズマンとしております。基本施策につきましては、①総合オンブズマ

かいせつ かたち  
ンの開設という形でさせていただいております。

しさく ほうしん せつめい いじょう ねが  
施策の方針（1）から（4）の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

うえまついいんちょう こいけん ごしつちん  
【上松委員長】 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

まつうらいいん ぎゃくたい はなし かいごしゃ ぎゃくたい さき いけん  
【松浦委員】 虐待の話なんですが、介護者の虐待があり、先ほどどなたか意見がありましたけれ

じどうぎゃくたい しんぱい こうれいしゃ ぎゃくたい はっせい おおさわ  
ども、児童虐待があって、もう1つ心配なのは、やっぱり高齢者の虐待というのは発生すると大騒ぎ

おち へん はい かんが いまおも  
になると思うんですが、その辺はどこかに入らんでしょうか。考えておいていただければと思います

した。

じどうぎゃくたい けん て もんだい けっかてき きょういく がっこう  
それからもう1つ、児童虐待の件が出るんですが、いじめの問題は、結果的にこれは教育の学校の

もんだい きょういくいいんかい もんだい み じっさいふうふなか わる ちゅう  
問題、教育委員会の問題だと見ないで、実際夫婦仲が悪くて、あるいはアル中でとか、ギャンブラ

かてい なか ふわ こ えいきょう こ がっこう い  
ーで、パチンコでとかいうような家庭の中の不和が子どもに影響して、子どもが学校へ行くといじめ

はし れい ほうし じどうぎゃくたい わたし  
に走ったりするというような例もありますので、いじめの防止と児童虐待というのは、私はいつも

うらはら こ たい おも  
裏腹ではないかと、ペアで子どもたちに対するプレッシャーじゃないかと思っています。したがって、

じどうぎゃくたい て ほうし かなら かんが  
児童虐待が出てくるときには、いじめの防止ということも必ずペアで考えていただければ

おも  
と思っています。よろしく御検討ください。

たむらいいん いま まつうら はなし うかが み もんだい  
【田村委員】 今の松浦さんのお話を伺いながら、いろいろ見ていたんですけども、いじめの問題

かん ふくし こそだ しえんか ふくし こうれいしゃしえんか ことば  
に関して、ここは福祉ということなので、子育て支援課だとか、福祉だとか、高齢者支援課とかという言葉

で こと がっこう かん おお きょういくいいんかい  
が出てくるんですけども、事、学校のいじめに関してはどことが大もとというか、教育委員会がきち

たいおう なか しょかんか きょういくいいんかい がっこう  
っとこれには対応するんでしょうか。そうすると、ここの中の所管課のところに教育委員会とか、学校

かんけい しょかんか ぜんぜんはい きもん み おも  
関係の所管課が全然入ってきていないというのはちょっと疑問が、見ながら思っていたんですけど

へん  
も、その辺はいかがでしょうか。

じむきょく たし がっこう はっせい きょういくいいんかい きょういくしどうしえんか  
【事務局】 確かに学校で発生したいじめにつきましては、教育委員会の教育指導支援課などが

ちゅうしん かいけつ あ おも こんかい ちいきふくしけいかく  
中心となって解決に当たるというところになるかと思えます。今回、地域福祉計画ということで、

なか がっこう きょういくいいんかい ふくし なか もんだいかいけつ してん  
その中でもそれぞれ学校だけではない、教育委員会だけではない、福祉の中で問題解決ができる視点

われわれ いましさく あ  
として、我々の今施策を当てさせていただいているところです。

なか しりょう しさく ばんめ れんらくかい かいさい ばんめ こそだ しえんか  
ですので、その中ですと、資料⑦、施策②の3番目の連絡会の開催、それから2番目の子育て支援課

おこな こ かていしえん れんらくかい がっこう ふく たんとうしゃ れんらくかい かいさい  
が行っている子ども家庭支援ネットワークの連絡会、これは学校も含めた担当者の連絡会が開催され

こ ぎゃくたい ぼうし ぼうし かいけつ  
ておりますので、そういったところで子どもの虐待の防止、いじめの防止、それから解決といったと

と く たいせい かんが  
ころに取り組んでいる体制ができていると考えてございます。

はやしみずちかいいん しゅうろうしえん かんけい じっし むすか おも げんきょう  
【林瑞哉委員】 就労支援の関係ですけども、すぐに実施は難しいかなと思われるので、現況と

おも じつ かた  
いうところでどうかなと思うんですけども、実はしょうがいの方はいろんなしょうがいがあります

なか しごと しゅうろう けいぞく かた  
けれども、その中で仕事をしたくてもなかなか就労につけない、または継続できないというような方

けっこう おも なか ちゅうと どうこうしつちようしょう うつ かた かた  
たちも結構いるかなと思います。その中で、中途しょうがい統合失調症とか鬱の方、こういった方

たい しごと ていきょう さいていちんぎん  
たちに対して仕事を提供していきたいんだけど、ここですごいハードルがあるのが最低賃金なん

さいていちんぎん たか がわ やと やと  
ですね。最低賃金はどんどん高くなって、こちら側でもしょうがいしゃを雇いたくてもなかなか雇え

えん しはら せいしん  
ない。かといって、958円まで支払えないというようなところがあるんですね。ただ、精神しょうが

はだら なに かべ やぶ  
いしゃは働きたいというところで、何かその壁が破れないのかなと。

たと しゅうろうしえん がた こうちん はら しごと い なに  
例えば就労支援のB型は工賃を払って仕事をしてもらいますけれども、そこまで行かなくても、何

くにたちしどくじ なか いてい ちんぎん しはら いちぶ しごと にな しく  
か国立市独自のの中で、一定の賃金を支払いながら、一部の仕事をしょうがいしゃに担えるような仕組み

せいで なか め み けんとう かち  
がつかれないかなというところは、いろんな制度がひっかかってくるので、長い目で見て検討する価値

おも かんが おも  
はあるかなと思いますので、ちょっと考えていただければと思います。

うまついいんちょう  
【上松委員長】 ほかにございますでしょうか。

ぐたいてき しさく けいかく も こ  
それでは、具体的な施策について、そのように計画に盛り込んでください。

しだい けいかく すいしんたいせい せつめい ねが  
次第の5、計画の推進体制について説明をお願いします。

じむきょく しりょう ごらん けいかく すいしんたいせい ごせつめい  
【事務局】 それでは、資料⑧を御覧ください。計画の推進体制について御説明いたします。

ちいきふくしけいかく さくていご ていきてき かくじぎょう てんけんひょうか ひつよう てんけんひょうか  
地域福祉計画は、策定後、定期的に各事業の点検評価が必要となっておりますので、点検評価につ

ちょうないそしき ひょうかおよ ちいきふくししさくすいしんきょうぎかい ひょうか ふたとお かんが  
いては庁内組織による評価及び地域福祉施策推進協議会による評価の二通りで考えているところ

ちょうないそしき ひょうか げんそくまいとしかいさい ぜんねんど しさく しんちやくじょうきょう かんり おこな  
でございます。庁内組織による評価は、原則毎年開催し、前年度の施策の進捗状況の管理を行う

すいしんきょうぎかい けいかく ねんめ じっし か こ ねんどぶん けいかく  
というところでございます。推進協議会につきましては、計画の4年目に実施し、過去3年度分の計画

しさく しんちやくじょうきょう ひょうか おこな じきけいかく ていげん おこな かんが  
の施策の進捗状況や評価を行うとともに、次期計画への提言を行う、このように考えていると

ころでございます。資料⑧についての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【上松委員長】 事務局の説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。

【井上委員】 地域福祉計画のわかりやすい版をつくりたいです。お願ひします。

計画の推進体制という中で、一番最初の地域福祉計画のほうでも、わかりやすくという提案をした際に、木藤さんからわかりやすい版とかをつくったらどうですかという提案があったかと思うんですけども、推進の中でなにかわかりませんが、わかりやすい版をつくっていきたいという提案。

それと、この推進体制の中で思うのは、具体的にいつごろやるのかというのが見えてこないんですね。例えば計画の評価は、中間年度というのはいつごろ、何年度にやるのかとか、進捗管理とかがあったとしても、具体的にどのくらいのころにやるのかが出てるといいかなと思ひました。

わかりやすい版をつくりたいということなので、それも考えてください。

【事務局】 今言ったように、年度のわかりにくいところについての具体的な表現については、事務局のほうでも1度記載を検討させていただければと思ひます。

わかりやすい版につきましては、今しようがいしゃの計画のほうでも同様なものが検討されているところでございますので、同じように考えたいと現時点では考えているところでございます。

【上松委員長】 ありがとうございます。

では、6. その他についてお願ひいたします。

【事務局】 2点ございます。次回は中間答申に向けて、これまでの議論を受けての振り返りが主な議題といたします。計画全体について、御意見などがございましたら事務局まで御連絡いただければ

おも かのう かぎ つぎ しりょう はんえい おも れんらくさき ほんじつ  
と思います。可能な限り、次の資料に反映させていきたいと思っております。連絡先については、本日

しだい じむきょく きさい ねが  
の次第に事務局のメールアドレスを記載させていただいておりますので、そちらまでお願いします。

しりょう さくせい かんけいじょう かいぎ げつまえ おく おも  
なお、資料の作成の関係上、会議の1カ月前までにお送りいただければと思います。

じかい かいぎ にってい だい かいさくていいんかい がつ にち げつ こ こ じ  
その次回会議の日程でございます。第6回策定委員会につきましては、11月13日（月）午後7時

おな ばしょ しやくしょだい かいぎしつ かいさい かんが  
から、同じ場所、市役所第1・2会議室で開催させていただきたいと考えております。

だい かい さくていいんかい ちゅうかんとうしん きかいほうこく しみん いけん き  
第7回の策定委員会につきましては、中間答申の議会報告・パブリックコメント・市民の意見を聴く

かい へ うえ がつ かいさい よてい がつ  
会などがありますので、それを経た上で、2月ごろに開催を予定させていただいております。この2月

かいさい あらた こべつ いいん みなさま にっていちようせい おも  
の開催につきましては、また改めて、個別に委員の皆様と日程調整をさせていただきたいと思っ

ねが  
おりますので、よろしく願いいたします。

じむきょく いじょう  
事務局からは以上になります。

きどういいん ないよう こ お かくいいん  
【木藤委員】 きょうはいろいろ内容が濃くて、追いついていないところがあったので、きょう各委員

で たい わたし いけん い い  
さんから出たことに対しまして、私も意見が言いたかったところ、言いそびれたところがあるんです

ないよう じむきょく だ  
が、そういう内容についても事務局に出してよろしいですか。

じむきょく ちゅうかんとうしん む ぜんたい ぶ かえ こいけん おも  
【事務局】 中間答申に向けた全体の振り返りということで御意見をいただければと思います。

きどういいん べっとおく  
【木藤委員】 では、別途送ります。

うえまついいんちよう  
【上松委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい しゅうりょう おも つか  
それでは、これをもちまして、第5回地域福祉計画策定委員会を終了したいと思います。お疲れ  
さまでした。